



鳥取県公報

平成 24 年 8 月 17 日 (金)
第 8 4 2 2 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	指定居宅サービス事業者の廃止の届出 (585) (中部総合事務所福祉保健局) 2
	指定介護予防サービス事業者の廃止の届出 (586) (〃) 2
◇ 公 告	大規模集客施設の設置の届出 (景観まちづくり課) 2
	大規模集客施設の設置の変更の届出 (〃) 3
	鳥取県採石条例による認可状況の公表 (東部総合事務所県土整備局) 3
◇ 正 誤	平成24年7月3日付鳥取県公報第8409号中訂正 4

告 示

鳥取県告示第585号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成24年8月17日

鳥取県中部総合事務所長 宮 本 京 子

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事 業所の名称	指定に係る事業所 の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
有限会社御船 薬局	有限会社御船 薬局	東伯郡三朝町大字 三朝888	平成24年8月 8日	平成23年12月 31日	居宅療養管理指導

鳥取県告示第586号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成24年8月17日

鳥取県中部総合事務所長 宮 本 京 子

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事 業所の名称	指定に係る事業所 の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
有限会社御船 薬局	有限会社御船 薬局	東伯郡三朝町大字 三朝888	平成24年8月 8日	平成23年12月 31日	介護予防居宅療養管 理指導

公 告

鳥取県大規模集客施設立地誘導条例（平成21年鳥取県条例第5号）第8条第1項の規定に基づき、大規模集客施設の設置について届出があったので、同条第5項の規定により公告する。

当該設置届に係る届出書及びこれに添付された書類は、平成24年8月18日から同年10月18日まで鳥取県生活環境部景観まちづくり課（鳥取市東町一丁目220）及び中部総合事務所県民局（倉吉市東巖城町2）において公衆の縦覧に供する。

なお、当該届出施設の設置については、同条例第10条第2項の規定に基づき平成24年10月18日までに知事に意見書を提出することができる。

平成24年8月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 届出者の名称及び所在地並びに代表者の氏名
株式会社丸合 代表取締役社長 梅林哲朗

米子市東福原六丁目12-40

大和情報サービス株式会社 代表取締役社長 藤田勝幸

東京都台東区上野七丁目14-4

2 大規模集客施設の名称

丸合羽合店

ドラッグストア ウェルネス羽合店

3 大規模集客施設の敷地の所在地

東伯郡湯梨浜町長瀬789-1

4 大規模集客施設の用途

物販店舗

5 大規模集客施設の総床面積

3,056平方メートル

6 大規模集客施設の設置に係る工事に着手する予定の日

平成25年4月1日

鳥取県大規模集客施設立地誘導条例（平成21年鳥取県条例第5号）第17条第1項の規定に基づき、大規模集客施設の設置届に係る事項の変更について届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成24年8月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 大規模集客施設の名称

アンコールセブン

2 設置届出年月日

平成24年5月10日

3 変更年月日

平成24年7月31日

4 変更した内容

	変 更 前	変 更 後
大規模集客施設の名称	(仮称) アンコール1000	アンコールセブン
大規模集客施設の総床面積	3,484平方メートル	2,230平方メートル
大規模集客施設の設置に係る工事に着手する予定の日	平成24年8月1日	平成24年9月1日

採石法（昭和25年法律第291号）第33条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第13条の規定により次のとおり公表する。

平成24年8月17日

鳥取県東部総合事務所長 齋 藤 明 彦

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		採石場の所在地及び面積	採取をする岩石の種類及び数量	採取の期間	

吾妻産業株式会社 代表取締役 足立 収	岩美郡岩美町 大字新井 555 - 1	岩美郡岩美町大字岩 本字溝黒 977 外 14 筆 (8,582.35 平方メー トル)	風化花崗岩 (71,010 立方メートル)	平成 24 年 7 月 6 日から平成 27 年 7 月 5 日 まで	平成 24 年 7 月 6 日
有限会社芦川 建設 代表取締役 芦川 宏之助	鳥取市青谷町 青谷 4119	鳥取市気高町会下字 順礼ヶ谷 311-1 外 9 筆 (9,540.38 平方メ ートル)	風化花崗岩 (真砂 土) (25,428.02 立 方メートル)	平成 24 年 7 月 9 日から平成 27 年 7 月 8 日 まで	平成 24 年 7 月 9 日

正 誤

平成 24 年 7 月 3 日付鳥取県公報第 8409 号中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 9

行 下から 8

誤 倉吉市清谷町二丁目 134

正 倉吉市清谷町二丁目 143